

成年後見制度

中核機関からのご案内

成年後見制度って何？どこでどうやったら、制度を使えるの？

そんな疑問ありませんか？

西会津町では、町民の皆様が安心して制度利用いただけるよう、
福祉介護課福祉係が窓口となり取り組んでいます。

★知りたい★

- ・広報・啓発
- ・制度説明
- ・パンフレットの作成

→町民の皆様が、制度について

知っていたいただけるよう、

お伝えしていきます。

★利用したい★

- ・家族申立の支援
- ・専門機関の紹介
- ・身寄りのない方等の申立支援（町長申立）

→実際に制度利用する際に、

町がその方にあつたサポートを
していきます。

★相談したい★

- ・本人、家族、支援者からの相談
- ・専門機関の紹介

→制度が使えるかどうか、

制度利用の始め方など、

各種相談に応じます。

★サポートを受けたい★

※後見人支援機能等については、
今後、段階的に整備予定

→後見人の相談にも町が

対応していきます。

西会津町役場

福祉介護課 福祉係

TEL 45-2214

※事前に電話で相談の予約をお願いします。

月～金 午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日、年末年始はお休みです）